

検討事項

■ 指標19関連 沖縄県結核相談事業について

- 1) 沖縄県結核相談事業のすみわけ
- 2) 小児結核の相談体制

検討事項：指標19関連「沖縄県結核相談事業」について

■ 2023年：県結核サーベイランス委員会 【委員からの提言】

- ・特に研修医や診療現場の医者が結核に接する機会が減り、治療に難渋したり、診断が遅れることがある。
- ・医師に対する研修のなかで教育資材や結核の指導、また、相談窓口の拡充が極めて重要である。
- ・他県では、県が窓口となり(病院に委託し)、医師からの相談窓口を設置している県がある。
ぜひ沖縄県でも相談窓口を設置できると良い。

■ 2024年～2025年：事業化に向けた調整

県庁	医療機関 (沖縄病院・南部医療センターと調整済) (琉球大学病院は今後相談予定)	保健所
<ul style="list-style-type: none">・財政面の整理が必要。・医療機関への委託事業とするには、詳細な整理が必要。・予算が異なる那覇市保健所とのすみわけについて整理が必要。	<ul style="list-style-type: none">・病病連携で対応している。・すぐに対象が全医療機関となることはハードルが高い。・成人の結核相談は対応可能。・小児結核の専門医がないため、小児の結核にかかる相談に全て対応することは難しい。	<ul style="list-style-type: none">・結核研究所の問合せフォームの活用や診査会の前後に委員の先生に相談している現状があるため、事業のすみわけが必要。・離島保健所でも結核の専門医に相談がしやすい。

- 先駆的に実施している奈良県・和歌山県・岡山県・京都府から事業概要を伺う。
- 奈良県及び奈良県の委託先である奈良医療センター(副院長:玉置 医師)の元へ出向き、事業視察を行う。
- 事業化に向けた課題整理のため、2025年、県型保健所を対象に試行的に事業実施。7月末時点の実績:相談1件・研修1件

検討事項：指標19関連「沖縄県結核相談事業」について

1) 沖縄県結核相談事業(実施要領は別で添付)のすみわけ

	沖縄県結核相談事業（本事業）	感染症診査協議会（診査会）の医師	結核研究所（結研）
相談方法	・事務局(本庁)にメールにて相談票を送付。相談に対応できる専門医が文書で回答。(必要時、対面、WEB使用)	保健所に診査会のために来所した医師へ診査会の前後に口頭で相談。	結核研究所の問い合わせフォームに質問を入力後、1週間程度でメールでの回答。
メリット	・県全体で相談内容を共有できる。 ・県内の地域医療連携体制に繋がる。	診査会の医師に直接質問できる。	結核の専門である結研に相談できる。
課題	・相談に対応できる医師・医療機関は県内でも限られている。 ・小児結核については、事例が少なく、相談先の確保が課題である。 ・委託先となる医師・医療機関の負担	・診査会にて診査することを目的に来所しているため、相談対応のために多くの時間は割けない。 ・医療機関からの相談対応は難しい。	・各所属各自で相談するため、相談内容や回答の共有がされていない。 ・結研の相談窓口について、医療機関は把握していない可能性が高い。

2) 小児結核の相談体制

小児結核患者等の数	2022年	2023年	2024年	2025年 7月末現在
活動性結核	0	0	1	4
潜在性結核感染症（LTBI）	1	4	5	4
接触者健診対象者	7	12	19	未集計

- ・小児結核の登録は、稀である一方、毎年、小児のLTBI患者の登録、接触者健診の対象者がいる状況。
⇒当県としては、結核相談事業において、小児に関する結核の診断・治療・接触者対応についても相談できる体制を確保したいところ。

報告事項（時間次第）

■ 指標9関連

沖縄県結核菌分子疫学調査の実施体制について

■ 第3章 1(2) 医療の提供関連

本県の結核医療提供体制について

指標9関連：「沖縄県結核菌分子疫学調査」の実施体制について

2024年度、沖縄県結核予防計画を改定したことに伴い、
2025年に本県の結核菌分子疫学調査実施要領及びマニュアルを改定した。

沖縄県結核菌分子疫学調査実施要領改訂にかかる主な変更点

- 1) 菌株の回収対象を「結核患者から分離された全ての菌株」に変更。
(協力医療機関) 県内7医療機関 → 県内22医療機関に増加
※ 協力医療機関以外で培養陽性患者が発生した場合は、本県の趣旨を説明し、菌株提供の協力を求める。
- 2) VNTRの一一致事例を認めた場合、保健所は、患者間の疫学関連性の追加調査を行い、本庁と衛研に共有する。

第3章 1(2) 医療の提供関連 本県の結核医療提供体制について

- (1) 近年、結核患者の減少に伴う結核病床の空床期間の増加が全国的な課題となっており、本県においても同様の状況がみられている。
- (2) 令和8年度に第8次沖縄県医療計画の中間評価が予定されていることから、令和7年度中から本県における結核病床の考え方を整理する必要がある。
- (3) 結核サーベイランス委員会では、会議の時間が限られているため、
結核の医療提供体制については、別で会議を設けることとした。

→ 会議の日程：令和7年10月15日（水）14:00～16:00